

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月9日
【四半期会計期間】	第112期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	日本バルカー工業株式会社
【英訳名】	NIPPON VALQUA INDUSTRIES,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧澤 利一
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03)5434-7370
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部財務部長 高 昭 夫
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03)5434-7370
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部財務部長 高 昭 夫
【縦覧に供する場所】	日本バルカー工業株式会社 大阪事業所 （大阪市西区江戸堀一丁目25番15号） 日本バルカー工業株式会社 名古屋営業所 （名古屋市南区寺崎町14番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第3四半期連結 累計期間	第112期 第3四半期連結 累計期間	第111期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	27,501	28,402	36,727
経常利益(百万円)	2,293	1,962	3,023
四半期(当期)純利益(百万円)	1,364	1,201	1,842
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	1,264	960	1,730
純資産額(百万円)	24,064	24,942	24,531
総資産額(百万円)	37,099	41,917	37,630
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	15.35	13.60	20.75
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	61.1	55.5	61.4

回次	第111期 第3四半期連結 会計期間	第112期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	4.20	1.09

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第111期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社フジミファインテクノロジーの株式を過半数取得したことにより「環境関連事業」に進出しました。これに伴い、当社の関係会社は、子会社が1社増加しました。

これは、環境事業に資する技術・ビジネスモデルの獲得を通じて、業務基盤の充実を図るとともに、既存技術・事業との相乗効果により顧客に提供する製品・サービスの拡充を図るためであります。

また、第1四半期連結会計期間に株式を一部売却したことにより、バルカー・ガーロック・ジャパン株式会社が連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

さらに、第1四半期連結会計期間に浙江嘉日ふっ素樹脂有限公司を新たに設立したことにより、持分法適用関連会社が1社増加しました。

この結果、平成23年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社17社及び関連会社7社により構成されることとなり、「シール製品事業」、「機能樹脂製品事業」、「メンブレン製品事業」及び「環境関連事業」の4事業を営むこととなりました。なお、当該事業は、セグメント情報における区分と同一であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、震災直後の生産活動停滞からの立ち直りや復興に向けた動きを反映した回復傾向を示す一方で、タイの洪水や新興国における金融引き締めの影響を受けました。また、足許では為替が歴史的な円高水準にあることや、欧州をはじめとする金融・財政への不安が増すなど、依然として不透明な状況が続いております。

このような事業環境下にありまして当社グループは、第5次中期経営計画“NV・S5（New Valqua Stage Five）”に掲げた諸戦略を着実に実行するとともに、海外展開の加速と震災復興に注力してまいりました。

この結果、当社グループの当第3四半期累計期間の連結経営成績につきましては、売上高が284億2百万円（前年同期比3.3%増）となりました。利益につきましては、将来の成長に向けた先行投資の負担増や原材料価格の高止まりなどの影響により、営業利益は18億9千4百万円（前年同期比21.4%減）、経常利益は19億6千2百万円（前年同期比14.5%減）、四半期純利益は12億1百万円（前年同期比12.0%減）となりました。なお、四半期純利益の減少には、特別損失として投資有価証券評価損1億3千3百万円を計上したことも影響しております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

第3四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分方法を「シール製品事業」、「機能樹脂製品事業」、「メンブレン製品事業」及び「環境関連事業」の4事業に変更しております。

また、第1四半期連結会計期間より、在外子会社の収益及び費用の本邦通貨への換算方法を変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較並びに分析は、変更の影響を含めております。これらの詳細につきましては、「第4 経理の状況（セグメント情報等）」をご参照ください。

シール製品事業

シール製品事業につきましては、重化学工業や自動車産業における生産活動の立ち直りを反映し、売上高が216億7千5百万円（前年同期比2.0%増）となったものの、原材料価格上昇の影響やプロダクトミックスの変化などにより、営業利益は22億3千5百万円（前年同期比7.3%減）となりました。

機能樹脂製品事業

機能樹脂製品事業につきましては、国内市場における収益性を高めるべく製品の選択と集中を行う一方、中国市場において拡販を図り、売上高は64億1千2百万円（前年同期比11.8%増）となりましたが、先行投資負担増や原材料価格上昇の影響を受けて、営業損失が4千7百万円（前年同期は営業利益8千6百万円）発生しております。

メンブレン製品事業

新規分野として着手しているメンブレン製品事業につきましては、顧客側の生産拠点シフトの影響や新市場向け製品の立ち上げの遅れなどにより、売上高が3億1千4百万円（前年同期比40.1%減）、営業損失が2億9千3百万円（前年同期は営業損失8千8百万円）となりました。

環境関連事業

環境関連事業は、当該事業を営む新規連結子会社のみなし取得日を第3四半期連結会計期間末としたため、業績について記載すべき事項はありません。

(2) 資産・負債及び資本の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は419億1千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ42億8千7百万円増加いたしました。

流動資産は219億4千万円となり、19億1千7百万円増加いたしました。主な要因は、受取手形及び売掛金の増加10億9千万円、たな卸資産の増加6億5千7百万円等であり、固定資産は199億5千4百万円となり、23億7千8百万円増加いたしました。主な要因は、有形固定資産の増加19億6千万円、無形固定資産の増加4億8千6百万円等であり、

負債合計は、169億7千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ38億7千6百万円増加いたしました。流動負債は122億7千2百万円となり、24億2千7百万円増加いたしました。主な要因は、短期借入金の増加21億9千5百万円、1年以内返済予定の長期借入金の増加5億6千1百万円等であり、固定負債は47億1百万円となり、14億4千9百万円増加いたしました。主な要因は、長期借入金の増加13億1千7百万円等であり、

純資産の部は249億4千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億1千万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金の増加4億9千4百万円等であり、

なお、資産及び負債の大きな増加要因は、株式会社フジミファインテクノロジーが当第3四半期連結会計期間において、連結子会社となったことによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の61.4%から55.5%となり、5.9ポイント減少いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、対処すべき課題に関する重要な変更はありません。

平成12年4月から中期経営計画に沿った事業運営とグループ経営を実施しており、平成21年3月期までの4次に亘る中期経営計画を通じて収益の拡大と経営基盤の強化を図りました。

その成果をさらに拡大するとともに、環境変化にも機敏に対応しうる強靱な企業体質とするために、平成21年4月より「New Valqua Stage Five」(「NV・S5」)をスタートいたしました。

「NV・S5」では、

徹底した合理化、効率化による経営体質の強化

「選択と集中」によるコア事業、コア技術の強化と、次なる成長に向けての基盤の再構築

CSR経営と人材開発のさらなる推進

という経営基本方針を掲げており、今後とも「Value & Quality = 価値の創造と品質の向上」への妥協なき挑戦を続けてまいります。

今2012年3月期中の国内経済は、海外経済の減速や為替円高等によるマイナス影響を受けることが見込まれます。一方、海外経済も欧州金融・財政問題がアメリカや新興国にまでマイナス影響を及ぼすことが懸念されます。

このような事業環境の変化を受けて当社グループは、「NV・S5」の最終年度にあたる当期につきましても、

「選択と集中」によるコア事業、コア技術の強化と、次なる成長に向けての基盤の再構築に努め、徹底した合理化、効率化により経営体質を強化するとともに、グローバル市場における持続的な成長と震災からの復興に向けての貢献に注力してまいります。

当社は、平成19年6月20日開催の第107期定時株主総会において、「大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)」を決議し、その後、平成21年6月17日開催の第109期定時株主総会において、「大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)」の継続につき一部修正のうえ、決議いたしました。現在、当社は、大規模買付行為が開始される具体的な脅威に晒されているわけではありませんが、今後の情勢変化等を勘案し、企業価値・株主価値向上の観点から、継続の是非も含めその在り方について検討した結果、平成23年6月16日開催の第111期定時株主総会において、一部修正を行ったうえで「大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)」(以下「本対応方針」といいます。)を継続することを決議いたしました。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、大規模買付者により、財務および事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為が行われようとする場合に、当社の株式の売却に応じるか否かは、最終的には株主の皆さまがこれを判断すべきものと考えております。しかしながら、当該買付行為が真に当社の企業価値の向上に資するものであるかどうか、さらには、多くの株主の利益向上に繋がるものであるかを多数の株主の皆さまが判断するためには、当該大規模買付者から当該買付行為について十分な情報が提供されるとともに、これを評価・検討するための一定の時間を確保することが大切であると認識し、「大規模買付行為への対応方針」を定めておくことが必要不可欠であると判断しております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、社名の由来でもある「Value & Quality」をスローガンとして、創業以来、価値ある製品の研究・開発、信頼を生む品質の高い製品の提供に努力してまいりました。また、経営の基本方針である「THE VALQUA WAY」を制定し、「価値の創造と品質の向上」を基本理念とした多様な経営施策を実行してまいりました。すなわち、2002年度までの3か年間についてはグループ中期経営計画「New Valqua Stage One」(NV・S1)を、また、2003年

度からの2年間はセカンドステップとしての「New Valqua Stage Two」(NV・S2)を、また、2005年度からは2年間にわたる「New Valqua Stage Three」(NV・S3)を、また2007年度からは大きな飛躍を目指し3年計画として「New Valqua Stage Four」(NV・S4)をそれぞれ策定いたしました。2009年度はその計画半ばではありましたが、市場環境の激変に対応すべく、新たな3か年計画「New Valqua Stage Five」(NV・S5)を策定し、現在まで大きな成果を挙げてまいりました。

このように、これまでの歴史に裏打ちされた成果やブランド力は、多くの需要家を始めとする関係者の間で高く評価されてまいりました。これら技術力やブランド力は、当社グループの重要な強みであるとともに、相互に有機的に関連した不可分のものであり、当社グループの企業価値の源泉となっているものであります。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為が行われる場合には、一定の合理的なルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)に従っていただくこととし、これを遵守した場合およびしなかった場合につき一定の対応方針を定めることをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたしております。

当社の大規模買付ルールは、以下の項目について具体的にルールを定めております。

(ア)大規模買付ルールの概要

(イ)対象とする大規模買付行為

(ウ)大規模買付者に対する情報提供の要請

(エ)大規模買付行為の評価・検討

(オ)大規模買付ルールが遵守された場合の対応方針

(カ)大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対応方針

(キ)対抗措置発動の中止または撤回について

(ク)大規模買付ルールが株主および投資家の皆さまに与える影響等

(ケ)対抗措置発動時に株主および投資家の皆さまに与える影響等

(コ)当社取締役会が対抗措置の発動を決定した場合に株主の皆さまに必要な手続

なお、本対応方針の有効期間は原則として取締役の任期に合わせるものとし、平成25年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。その後については取締役選任議案が上程される2年毎の定時株主総会において改めて定時株主総会の承認を得るものとしたします。

本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないことについて

当社のこれまでの諸施策ならびに中期経営計画である“NV・S5”は、当社の企業価値・株主共同の利益を組織的かつ持続的に向上させるための具体的施策として策定されたものであります。また、大規模買付ルールは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入され、その内容において客観性・透明性が担保される工夫がなされたものであります。従いまして、いずれも当社の会社役員地位の維持を目的とするものではなく、に記載する基本方針に沿うものであります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億2千9百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間より、当社グループは、株式会社フジミファインテクノロジーの株式を過半数取得したことにより「環境関連事業」において152名増加しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	93,443,668	93,443,668	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	93,443,668	93,443,668		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	93,443,668	-	13,957	-	4,197

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,031,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,638,000	87,638	同上
単元未満株式	普通株式 774,668	-	同上
発行済株式総数	93,443,668	-	-
総株主の議決権	-	87,638	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
 自己保有株式 635株

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本バルカー工業株式会社	東京都品川区大崎 二丁目1番1号	5,031,000	-	5,031,000	5.38
計	-	5,031,000	-	5,031,000	5.38

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,499	5,868
受取手形及び売掛金	1, 2, 3 10,896	1, 2, 3, 4 11,986
商品及び製品	1,130	1,621
仕掛品	183	220
原材料及び貯蔵品	652	781
その他	1,673	1,470
貸倒引当金	11	9
流動資産合計	20,023	21,940
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,919	5,166
土地	3,745	4,055
その他(純額)	3,513	4,918
有形固定資産合計	12,179	14,140
無形固定資産		
のれん	2	553
その他	530	466
無形固定資産合計	533	1,019
投資その他の資産		
その他	4,933	4,874
貸倒引当金	70	81
投資その他の資産合計	4,862	4,793
固定資産合計	17,575	19,954
繰延資産	30	22
資産合計	37,630	41,917

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,110	5,299
短期借入金	2,114	4,309
1年内返済予定の長期借入金	225	786
1年内償還予定の社債	40	70
未払法人税等	717	278
賞与引当金	449	207
役員賞与引当金	40	37
その他	1,149	1,284
流動負債合計	9,845	12,272
固定負債		
社債	1,770	1,810
長期借入金	397	1,714
退職給付引当金	371	438
負ののれん	30	24
その他	683	714
固定負債合計	3,252	4,701
負債合計	13,098	16,974
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,957	13,957
資本剰余金	4,199	4,199
利益剰余金	6,641	7,135
自己株式	1,375	1,365
株主資本合計	23,422	23,926
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	151	34
為替換算調整勘定	473	607
その他の包括利益累計額合計	321	642
新株予約権	499	243
少数株主持分	931	1,414
純資産合計	24,531	24,942
負債純資産合計	37,630	41,917

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	27,501	28,402
売上原価	17,327	18,386
売上総利益	10,174	10,015
販売費及び一般管理費	7,765	8,121
営業利益	2,408	1,894
営業外収益		
受取利息	12	4
受取配当金	39	40
設備賃貸料	107	102
持分法による投資利益	19	49
匿名組合投資利益	6	98
その他	105	85
営業外収益合計	289	381
営業外費用		
支払利息	104	73
設備賃貸費用	118	118
為替差損	44	63
その他	136	58
営業外費用合計	404	313
経常利益	2,293	1,962
特別利益		
固定資産売却益	0	10
新株予約権戻入益	-	256
負ののれん発生益	189	7
その他	25	1
特別利益合計	215	275
特別損失		
固定資産廃棄損	47	6
投資有価証券評価損	38	133
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	72	-
段階取得に係る差損	36	-
その他	56	16
特別損失合計	250	156
税金等調整前四半期純利益	2,258	2,081
法人税、住民税及び事業税	718	677
法人税等調整額	109	117
法人税等合計	828	794
少数株主損益調整前四半期純利益	1,429	1,286
少数株主利益	64	85
四半期純利益	1,364	1,201

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,429	1,286
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	93	184
為替換算調整勘定	73	140
持分法適用会社に対する持分相当額	1	1
その他の包括利益合計	165	326
四半期包括利益	1,264	960
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,201	881
少数株主に係る四半期包括利益	63	78

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、従来、連結子会社であったバルカー・ガーロック・ジャパン株式会社の株式を一部売却したことにより、連結の範囲から除外しております。 また、当第3四半期連結会計期間より、株式会社フジミファインテクノロジーの株式を過半数取得したことにより、連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、バルカー・ガーロック・ジャパン株式会社の株式を一部売却したことにより、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。 また、第1四半期連結会計期間より、浙江嘉日ふっ素樹脂有限公司を新たに設立したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(在外子会社の収益及び費用の本邦通貨への換算方法の変更) 在外子会社の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。 この変更は、平成22年9月に中国におけるふっ素樹脂事業に関する業務提携・資本提携を行うとともに、平成22年12月より海外シールマーケティング本部を設置し、海外売上高の90%以上を占めるASEAN・中国における販売ルートの拡大と生産拠点の拡充を図る体制を構築したことにより、在外子会社における海外売上高の重要性が、今後さらに増加することが見込まれたため、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、会計期間を通じて発生する損益をより適切に連結財務諸表に反映させるために当連結会計年度において行ったものであります。 当該会計方針の変更による、前第3四半期連結累計期間の損益への影響額及び当連結会計年度の期首までの累積的影響額が軽微であるため、期首から将来にわたり期中平均相場により換算する方法を適用しております。 この変更が、当第3四半期連結累計期間の売上高、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
1 受取手形割引高	150百万円	1 受取手形割引高	67百万円
2 受取手形裏書譲渡高	13百万円	2 受取手形裏書譲渡高	5百万円
3 受取手形流動化に伴う買戻し義務	1,059百万円	3 受取手形流動化に伴う買戻し義務	920百万円
		4 第3四半期連結会計期間末日の期末日確定期日現金決済及び期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次のとおり期末日確定期日決済分及び期末日満期手形が第3四半期連結会計期間末残高より除かれております。	
		受取手形及び売掛金	338百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	977百万円	982百万円
のれんの償却額	0百万円	0百万円
負ののれんの償却額	8百万円	5百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月16日 定時株主総会	普通株式	358	4.0	平成22年3月31日	平成22年6月17日	利益剰余金
平成22年10月27日 取締役会	普通株式	353	4.0	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月16日 定時株主総会	普通株式	353	4.0	平成23年3月31日	平成23年6月17日	利益剰余金
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	353	4.0	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額 (注)
	シール 製品事業	機能樹脂 製品事業	メンブレン 製品事業	環境関連 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	21,241	5,735	524	-	27,501	-	27,501
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	21,241	5,735	524	-	27,501	-	27,501
セグメント利益又は損失()	2,410	86	88	-	2,408	-	2,408

(注) セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と同額となっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

・当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額 (注)1
	シール 製品事業	機能樹脂 製品事業	メンブレン 製品事業	環境関連 事業(注)2			
売上高							
外部顧客への売上高	21,675	6,412	314	-	28,402	-	28,402
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	21,675	6,412	314	-	28,402	-	28,402
セグメント利益又は損失()	2,235	47	293	-	1,894	-	1,894

(注) 1. セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と同額となっております。

2. 環境関連事業は、当該事業を営む新規連結子会社のみなし取得日を当第3四半期連結会計期間末としたため売上高及び利益又は損失の金額に関する情報はありません。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(在外子会社の収益及び費用の本邦通貨への換算方法の変更)

「会計方針の変更等」に記載のとおり、在外子会社の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。

当該変更に伴う第3四半期連結累計期間に係る報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報に与える影響は軽微であります。

(報告セグメントの区分方法の変更)

当社は、従来、「シール製品事業」、「機能樹脂製品事業」、「メンブレン製品事業」の3つを報告セグメントとしておりましたが、今後の事業拡大と成長のため、平成23年12月21日に株式会社フジミファインテクノロジーの株式を過半数取得いたしました。これに伴い、セグメンテーションの見直しを行い、当第3四半期連結会計期間より「シール製品事業」、「機能樹脂製品事業」、「メンブレン製品事業」、「環境関連事業」の4事業に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、セグメンテーション見直し後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3．報告セグメントごとの資産に関する情報

当第3四半期連結会計期間において、株式会社フジミファインテクノロジーの株式を過半数取得したことにより、連結の範囲に含めております。

これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「環境関連事業」において4,357百万円増加しております。

4．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「環境関連事業」において、株式会社フジミファインテクノロジーの株式を過半数取得したことにより、連結の範囲に含めております。これにより、のれんが552百万円増加しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社フジミファインテクノロジー

事業の内容 シリコンウエハーの再生加工及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

環境関連事業への進出により、業容の拡大と更なる業績の拡大を図るため。

(3) 企業結合日

平成23年12月21日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社フジミファインテクノロジー

(6) 取得した議決権比率

52.09%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式会社フジミファインテクノロジーの議決権の過半数を取得したため。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を当第3四半期連結会計期間末としたため、当第3四半期連結累計期間における四半期連結損益計算書には、株式会社フジミファインテクノロジーの業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	1,104百万円
取得に直接要した費用	株式取得仲介手数料等	50百万円
取得原価		1,154百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

552百万円

(2) 発生原因

主として株式会社フジミファインテクノロジーが有するシリコンウエハーの再生加工技術によって今後期待される超過収益力。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	15円35銭	13円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,364	1,201
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,364	1,201
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,937	88,358

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月26日開催の取締役会において、当期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・353百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・4円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成23年12月1日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

日本バルカー工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 純也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本バルカー工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本バルカー工業株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。